

設計者・工務店の皆様へ

2025年6月版

2025年4月から ルールが改正されました！



3つの改正されたルール

<1つめ>

全ての新築で省エネ基準適合を義務化！

<2つめ>

木造戸建住宅[※]の建築確認手続き等を見直し！

※階数2以上又は延べ面積200㎡超

<3つめ>

木造戸建住宅の壁量計算等を見直し！

詳細は裏面をご覧ください

3つの改正されたルール

2025年4月以降に工事に着手したものが対象です。

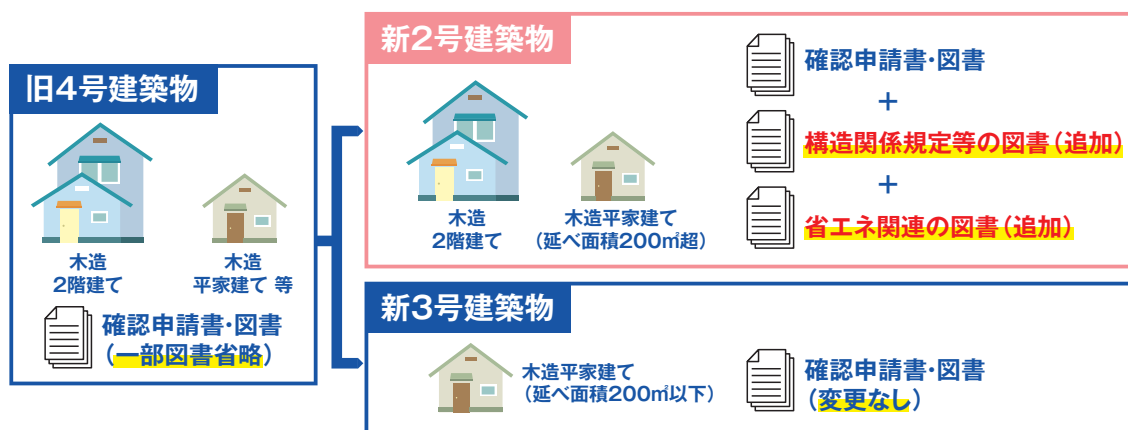
<1つめ> 全ての新築で省エネ基準適合を義務化!

- ① 省エネ適判手続きが必要になりました。
- ② 仕様基準で評価する場合は省エネ適判は不要です。

<2つめ> 木造戸建住宅※の建築確認手続き等を見直し!

※階数2以上又は延べ面積200㎡超

- ① 「建築確認」が必要な対象範囲を拡大しました。
- ② 「審査省略」の対象範囲を限定しました。
- ③ 構造・省エネ関連の図書等の提出が必要になりました。



<3つめ> 木造戸建住宅の壁量計算等を見直し!

➡ 重い屋根・軽い屋根等の区分を廃止

- ・算定式に基づき、壁量および柱の小径を算定
- ・表計算ツール・早見表 (試算例) を使用可能

わかりやすい解説動画やテキストはこちら

■解説動画

<https://www.shoenehou-online.mlit.go.jp/>



建築物省エネ法 オンライン講座



■テキスト

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/04.html>



建築物省エネ法 資料ライブラリー

